

十和田地域広域事務組合火葬場の指定管理者の指定について

十和田地域広域事務組合火葬場の指定管理者の指定を、平成25年十和田地域広域事務組合議会第2回定例会において議決されたことから、十和田地域広域事務組合火葬場条例第15条第2項の規定により、次のとおり公表します。

記

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 1. 施設の名称 | 十和田地域広域斎苑 |
| 2. 指定する法人の名称等 | 十和田市西十三番町4-33
株式会社 協同サービス |
| 3. 指定の期間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |